

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年 6月18日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、低入札価格制度調査対象工事について、当該工事が低価格で施工可能な理由等の工事コスト構造及び実態と官積算との乖離を把握するとともに、それらの結果をもとに新たに有効なダンピング対策案の抽出を行うものである。

業務の実施にあたっては、低入札工事における工事コスト構造の解析を行うことから、公共請負土木工事の積算基準・諸経費の動向ならびに工事コスト構造の解析に関する豊富な経験と専門的な知識を有している必要がある。これらのことから、(財)国土技術研究センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度低入札工事コスト構造解析業務
- (2) 業務内容 調査票チェック及び問い合わせ対応
低入札工事コスト構造の解析
標準工事のコスト構造の解析
低入札工事の品質等の解析
工事コスト解析結果の整理及び検討
- (3) 履行期限 平成20年 3月20日

3. 業務目的

本業務は、低入札価格制度調査対象工事における直轄土木工事(港湾空港関係除く)及び電気関係工事について、当該工事が低価格で施工可能な理由等の工事コスト構造を把握し、実態と官積算との乖離等の解析を行う。また、品質確保の観点から低入札工事における工事成績評定を調査し工事の品質に関して解析把握するとともに、それらの結果をもとに新たに有効なダンピング対策案の抽出を行うものである。

4. 応募要件

- (1)参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。
 - 1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局（港湾空港部関係を除く）における平成19・20年度土木設計関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

公共請負土木工事の積算基準を熟知していること

土木工事のコスト構造に関する専門的な知識を有すること。

3) 中立性・公平性に関する要件

建設会社等国土交通省が発注する公共工事の受注実績又は、受注希望がある企業との資本・人的関係がなく、中立性・公平性が確保できること。

4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて、社則などに明記していること。

5) 業務執行体制に関する要件

常時、業務を実施する担当者とその体制が確保できること。

6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国土交通省が発注したコスト解析に関連した業務

・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国土交通省以外の公共工事発注機関が発注したコスト解析に関連した業務

(2)配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1)配置予定技術者

資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア)技術士（建設部門）の資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者。

イ)1級土木施工管理技士の資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者。

ウ)国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で技術士（建設部門）の資格、又は1級土木施工管理技士の資格を取得している者。

エ)国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、土木請負工事・調査の設計・監督検査・管理の経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者。

オ)国土交通大臣が技術士（建設部門）の資格と同程度の知識及び技術を有するものと認定した者。

同種類業務の実績

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国土交通省が発注した工事コスト解析、工事諸経費解析に関する業務

・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国土交通省以外の公共工事発注機関が発注した工事コスト解析又は工事諸経費解析に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44

国土交通省近畿地方整備局 企画部 技術管理課 工事品質確保係

TEL：06-6942-1141 FAX：06-6942-7825

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年 6月18日から平成19年 6月27日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は10時00分から16時00分まで)

(1)と同じ

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年 6月28日16時00分 (1)に同じ。持参すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限：

平成19年 7月20日 16：00

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。